

平成30年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成30年11月28日（水曜日）

○議事日程

平成30年11月28日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 選任第 8号 防府市議会常任委員会委員の選任について
選任第 9号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 5 市長行政報告
- 6 選任第 6号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 7 選任第 7号 防府市公平委員会委員の選任について
- 8 報告第43号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 9 報告第44号 契約の報告について
- 10 議案第86号 指定管理者の指定について
議案第87号 指定管理者の指定について
議案第88号 指定管理者の指定について
- 11 議案第89号 防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する
条例中改正について
- 12 議案第90号 防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等
に関する条例中改正について
- 13 議案第91号 平成30年度防府市一般会計補正予算（第8号）
- 14 議案第92号 平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第93号 平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第94号 平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第95号 平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）
議案第96号 平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第97号 平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	吉村祐太郎君	2番	藤村こずえ君
3番	宇多村史朗君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	山田耕治君
7番	三原昭治君	8番	山本久江君
9番	高砂朋子君	10番	橋本龍太郎君
11番	牛見航君	12番	曾我好則君
13番	石田卓成君	14番	清水浩司君
15番	田中敏靖君	16番	和田敏明君
17番	久保潤爾君	18番	田中健次君
19番	今津誠一君	20番	行重延昭君
21番	上田和夫君	22番	河杉憲二君
23番	安村政治君	24番	山根祐二君
25番	松村学君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	教育長	江山稔君
代表監査委員	中村恭亮君	総務部長	末吉正幸君
総務課長	松村訓規君	総合政策部長	熊野博之君
生活環境部理事	大田稔君	生活環境部次長	島田文也君
健康福祉部長	林慎一君	産業振興部長	赤松英明君
土木都市建設部長	友廣和幸君	土木都市建設部理事	佐甲裕史君
入札検査室長	内田和男君	会計管理者	吉富博之君
農業委員会事務局長	内田健彦君	監査委員事務局長	椛山範雅君
選挙管理委員会事務局長	福江博文君	消防長	田中洋君

教 育 部 長 原 田 みゆき 君 上 下 水 道 局 長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成30年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部については、岸本生活環境部長が欠席する旨の届け出に接しております。代理として、島田生活環境部次長が出席されますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13番、石田議員、14番、清水浩司議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月21日までの24日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

選任第8号防府市議会常任委員会委員の選任について

選任第9号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について

○議長（松村 学君） 選任第8号、選任第9号の2議案並びに常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

委員選任のため、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、それぞれ御指名い

たします。

総務委員会は、上田議員、牛見議員、河村議員、久保議員、清水力志議員、田中敏靖議員、橋本議員、三原議員、以上8名でございます。

次に、教育民生委員会は、宇多村議員、河杉議員、清水浩司議員、高砂議員、田中健次議員、藤村議員、吉村議員、和田議員、私、松村、以上9名の議員でございます。

次に、産業建設委員会は、石田議員、今津議員、曾我議員、安村議員、山田議員、山根議員、山本議員、行重議員、以上8名の議員でございます。

次に、予算委員会については、議長を除く議員全員でございます。

次に、議会運営委員会は、石田議員、今津議員、上田議員、牛見議員、清水浩司議員、曾我議員、三原議員、山根議員、山本議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、常任委員会委員及び議会運営委員会委員に御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、各常任委員会及び議会運営委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず、初めに議会運営委員会を1階、第1委員会室において開催いたします。

次に、3つの常任委員会を開催いたします。開催場所を申し上げます。総務委員会は、1階、第1応接室、教育民生委員会は、1階、第1委員会室、産業建設委員会は、1階、議会運営委員会室でございます。

最後に、予算委員会を3階、全員協議会室において開催しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時 4分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

総務委員長、三原議員、同副委員長、牛見議員。教育民生委員長、高砂議員、同副委員長、藤村議員。産業建設委員長、安村議員、同副委員長、石田議員。予算委員長、山根議員、同副委員長、久保議員。議会運営委員長、上田議員、同副委員長、曾我議員。以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（松村 学君） ここでお諮りいたします。お手元に配付しております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員長から防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

市長行政報告

○議長（松村 学君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 平成30年第4回市議会定例会にあたり、6つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、周防大島町への支援について御報告申し上げます。

去る10月22日に発生した柳井市と周防大島町を結ぶ大島大橋に貨物船が衝突した事故につきましては、町民の皆様の平穏な生活が脅かされる事態となりましたことを心からお見舞い申し上げます。

事故発生後、同日の朝、応援給水活動実施のため、上下水道局の職員を派遣したところでございます。現在は、給水タンク車1台に職員2名体制で、毎日、橋総合センターにおいて給水活動を実施しており、断水が解消されるまで引き続き支援を行ってまいります。

続きまして、セルビア女子バレーボールチームの世界選手権優勝について御報告申し上げます。

9月29日から10月20日にかけて行われました2018女子バレーボール世界選手権におきまして、セルビア女子バレーボールチームが優勝に輝きました。

9月21日から9月26日まで本市で事前合宿をされての優勝であり、ホストタウンとしての喜びもひとしおでございます。

また、合宿中には、交流行事といたしまして、メキシコ代表チームとの公開練習試合やコーチ陣によるバレーボール教室を実施していただくなど、市民との交流を深めていただきました。教室に参加した子どもたちにとりましても、心に残るよい経験になったのではないかと感じております。

今回の経験を生かし、来年のワールドカップ、そして、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ホストタウンとしてしっかりと取り組みを進めてまいります。

続きまして、新年度予算編成について御報告申し上げます。

新年度の予算編成につきましては、10月22日に発表いたしました予算編成方針に基づき、持続可能な行財政基盤への転換、地方創生に向けた取り組みの推進、重点施策の推進の3点を基本方針とし、全庁挙げて編成作業に取り組んでおります。

本市の財政状況につきましては、近年、経常経費の増加傾向が続き、歳出が歳入を超過し、多額の財政調整基金の取り崩しに頼った予算編成となっております。

そうした状況ではございますが、市民の安心・安全の確保は第一であり、将来にわたって市民の皆様が住み続けたいとなる、活力あるまちづくりに向けた取り組みは着実に進めていく必要がございます。財政構造の改善に向けた取り組みを早急にスタートするとともに、限られた財源を最大限活用し、明るく元気で豊かな防府市の実現に向けた予算を構築してまいります。

続きまして、産業戦略本部について御報告申し上げます。

私は、所信表明において、産業力の強化を実現するため、企業代表や関係団体代表などで構成する「防府市産業戦略本部」の設置について申し上げましたが、このたび、大企業・中小企業・団体の代表14名を本部委員とした「防府市産業戦略本部」を設置いたしました。

11月6日の第1回目の会合では、人材確保への対応、情報の発信力強化、経営相談の機能強化や防府ブランドの再構築などの意見が出されるなど、活発な意見交換が行われました。今後は、これらの御意見も施策の立案等に活用させていただくとともに、国や県への要望をしっかりと進めるよう今後も会合を重ねてまいります。

続きまして、農業試験場の誘致について御報告申し上げます。

先般、山口県におかれましては、山口市の農業試験場及び林業指導センターを農業大学校へ移転・統合する旨の「農林業の知と技の拠点」形成に係る基本計画（案）を定め、公

表されました。

両施設の農業大学校への移転・統合を県に対して要望してきた本市といたしましては、本基本計画（案）について、心から歓迎するものでございます。

拠点形成を機に、本市農林業の再生強化を図るとともに、拠点を有する市として全国へ情報発信し、農業関係の企業誘致にもつなげていく強い決意を改めて表明いたします。

一方で、農業大学校への統合に当たっては、研究ほ場の確保等の課題も指摘されているところであり、統合による効果を最大限発揮できるよう本市としても最大限の協力をしていきたいと考えております。

県からは、拠点形成に当たっての課題解決に向けて、県と市が一緒になって協議する場を設けたい旨の働きかけがあったところであり、本市としてもその場を活用して県とともに検討してまいります。

また、9月の市議会定例会で報告いたしました「防府市農林業政策懇話会」につきましては、12月に開催を予定しております。拠点の効果を引き出すための取り組み等も協議事項に含め、委員の皆様から御意見をお聞きしてまいりたいと存じます。

続きまして、「山口ゆめ花博」・「ほうふ幸せますまち博」について御報告申し上げます。

「山口ゆめ花博」につきましては、多くの方々が県内外から来場され、成功裏に終了いたしました。10月8日に開催いたしました「防府市の日」のイベントでは、向島の「蓬莱桜」の新品種認定のお披露目やステージイベントを通じて、本市のPRを効果的に行うことができました。御協力いただきました市議会議員の皆様をはじめ、多くの関係機関の皆様、御来場いただきました市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

「ほうふ幸せますまち博」につきましては、本市における明治維新150年プロジェクトの中核的取り組みとして、防府観光コンベンション協会と共同しての開催、運営に取り組み、66のプログラムを実施しております。本市の特色を生かした多彩な体験プログラムを提供し、外国人を含め市内外から多くの皆様が参加されております。

今後は、「ほうふ幸せますまち博」で得た実績を生かしつつ、「歴史のまち・防府」の魅力を国内外に売り込み、県外からの誘客を強化することで、交流人口のさらなる増加を果たすため、防府観光コンベンション協会としっかりと連携し、本市の観光事業を強力に進めてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願ひしたいと思います。したがいまして、この質問の要旨は本日の午後5時まで

に御提出いただきますようお願い申し上げます。

選任第6号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第6号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、中谷安彦氏、藤原由美子氏、秋本園子氏が12月17日をもって任期満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

中谷委員につきましては、平成17年9月から本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

藤原委員、秋本委員につきましては、引き続き委員としてお願いするとともに、新たに村谷真智子氏を委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今回の人事案件については、1人の方が退任されてかわりに1名の方新任ということであるわけではありますが、その人の略歴というのか、それを見ますと、退任される方は農業を職業とされておって大道の方であると。新しくなられる方は会社員といたしますか、そういう形で牟礼地区の方であると。牟礼地区についてはこれまでも複数の方がおられるということでもありますけれども、こういった地域的な配慮ということは、選任に当たってされないのか。

それから、今回、前回は農業ということであったので、これは農業組合の関係の推選かなというふうに私なんかは思うわけではありますが、今回は会社員の方ということで、この辺の選任の考え方といたしますか、そういったものについて基本的なところだけお聞きしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えいたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任でございますが、地方税法では当該市の住民、または納税義務がある者、または固定資産評価について学識経験者を有する者の中から選出というふうに定められています。

本市では、この法の趣旨を踏まえまして具体的に3つの候補基準というのを設けております。

1点目は、司法書士や土地家屋調査士など固定資産に関する法令や不動産取引に関する知識や経験を有する者。

2点目といたしまして、かつて市や県で税務行政を経験された方。

3点目といたしまして、法律に関する一般的な基礎知識、法令を解釈する能力や過去の判例、解説書を読みこなす能力を有する方ということで選考基準を設けております。

今回のように、引退される委員さんがいらっしゃる場合には、その所属団体もしくは現役のほかの委員さんに御意見を聞きまして、適任者である方を選任していただくという形でやっております。地区割とかそういったものは特にございません。その方の個人の資質であったり、あるいは経験であったり、そういったものを重視しながら候補を選んでいきます。

実際に審査案件が出ました際には、今12人の委員がおりますが、3人一組で4つの合議体というのを設けまして、それぞれの選任母体のそれぞれジャンルをシャッフルいたしまして、その3人一組の母体で1つの審査案件に携わっていただくというかたちをとっておりますので、個人とかあるいはその地域とかそういったものが特定されるようなことはございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 大変よくわかる説明でありありがとうございました。基本的な考え方ということで、改めて以前からこういう形で議案出ているわけですが、初めてよくわかったという気がいたします。

それで、今、お話の中で司法書士とか、社会保険労務士とか、土地家屋調査士とかそういう一つの専門職というのか、そういう方から出られているという場合には、その団体の推選ということであろうと思います。

それで、気になるのは、これは前の市長の時代の話でありますけれども、そういう団体でない方が、御自身の後援会報に出るような方であったということで、そういうことを理由にその議案に反対した、私は経緯があります。そういったこともありますので、これは通告も事前に何の話もしておりませんが、市長にちょっとお尋ねいたしますが、今度、

新しくされる方について、特に個人的な関係とかそういうものは多分ないと思うんですが、一応、私も役目上そういうことを聞かなければならないと思いますので、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 個人的には、一切、関係ございませんので、よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第6号については、これに同意することに決しました。

選任第7号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第7号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち岡村眞次氏が、12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

岡村委員は、平成23年1月から、公平委員会委員として本市の人事行政に御尽力いただいております。その豊富な経験や識見から委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第7号については、これに同意することに決しました。

報告第43号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第43号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第43号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月5日、定時株主総会において、平成30年度決算及び平成31年度事業計画の決定をみましましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、平成30年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び貸借対照表附属明細にお示ししておりますとおり、収益から費用を差し引きますと、2,547万4,865円の赤字となっております。

これにより、前期繰越損失金8,155万2,255円を加えた1億702万7,120円が次期繰越損失金として処理されました。平成31年度も、引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路として、国土交通省の査定に基づき、損失金への補助額が決定される予定となっております。

次に、平成31年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、予備船建造計画を進めてまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げます、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第43号を終わります。

報告第44号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第44号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第44号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、シンククライアント環境一式賃貸借契約ほか2契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、まず、シンククライアント環境一式賃貸借契約につきましては、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続きにより、参加のありました事業者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

次に、防府市一般廃棄物収集運搬業務委託に係る2契約につきましては、それぞれ指名競争入札を行いました。いずれも落札者がございませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、それぞれの入札において、最低価格で申し込みのあった事業者と随意契約による契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） シンククライアント環境一式賃貸借契約について、御確認したい点は何点かあります。御存じのように、シンククライアント環境は、市職員の多数のパソコンにソフトやデータを置かずにサーバーに置くことにより、いわゆるパソコンは端末の箱のような状態になり、常にネットを介しての作業ということになります。

一般的にシンククライアントになると、ウイルス対策など膨大な数のパソコンの管理作業が簡素化されるとか、あるいはハードディスクがないということでパソコンの耐用年数が一般的には5年と言われるのが、それが延びるといったようなメリットがあると言われておりますが、具体的にどのようなメリットがあるかということ、まず確認したいと思います。

2点目として、常にネットを介しての作業ということになります。心配なのは、個人情報

報などの情報漏えいの不安といったものが大丈夫かどうかということを御確認したいと思
います。

そして、3点目でございますが、今回のシンククライアント環境の構築というものは、今
進めていらっしゃる自治体クラウドとの関連あるいは一貫性とか、そういったものは
あるのでしょうか。

以上、3点お伺いします。

以上です。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

今、お尋ねいただいておりますシンククライアントシステムの話なのですが、現在、市役
所の業務としまして、内部系のパソコンとインターネットにつなげる外部系のパソコン、
こういったものを2つ持ちながら職員は仕事をいたしております。

これらのリースが今年度末で、ちょうど切れますもんで、新たなシステムを入れよう
というものでございますが、今、議員から御説明ありましたように、シンククライアントとい
うのは——「シン」というのは薄いという意味で「Thin」なのですが、薄い・クライアン
ト・端末という言葉で業界用語なのですが、いわゆるモニターとキーボードしかないよう
な、ハードディスクのない単なる箱というか、端末というか、それを専用回線で外部にあ
るデータセンターとつなぎまして、作業をしていくと。データセンターにあるサーバー側
でそういった保存とかそういったものをしていくというシステムでございます。

今、これ大企業や多くの自治体でこれをどんどん導入されておりますが、その理由とい
たしまして、一つは、仮にその端末を盗難しても、中に入っているデータ、個人データ等
が漏えいしないということで、そういうメリットが一つあるということ。

もう一つは職員の利便性で、2つの外部系と内部系を使い分けるということも、1つで
切りかえでできますし、USBを使ってデータをこっちやったり、あっちやったりとい
うようなそういった危険性も、途中でウイルスが入る可能性もありますが、そういったもの
も防げるということで。それと省スペース化ということもありまして、多くの自治体でも
導入が進んでおるんですが、県内でも今、本市を含めまして13市中、9市が導入済み、
もしくは導入予定ということで、1市も今、検討中ということで、多くの自治体で今これ
が進んでおります。

こういったことのメリットであるということなのですが、先ほど2点目の御質問にあり
ましたネットを介するというので、回線を介するというので大丈夫かという御質問で
したが、サーバーの置いてあるデータセンターと本市の業務は専用回線で結んでおります。

インターネットを介在する場合は、「山口県セキュリティークラウド」というところを経由するようになっていきます。

自治体の場合はそういう形でちょっと特殊な専用回線を使っているということで、外部との接触はないようにやっておりますし、さらに、ファイル監視システムというものを今回入れまして、個人情報の問題というのにも解決できるようにしております。

また、シンククライアントとその自治体クラウドとの関係という御質問がございましたが、自治体クラウドは先に報道されましたように、本市を含めました7市町で協定を結んで導入に向けて進めておりますが、直接的にはシステムとしては関係はないんですけど、当然、自治体クラウドに入る際に、シンククライアントに切りかえる市が大変多うございます。

うちの場合は、自治体クラウドがもう1年半後でございますので、先にリースの期間が来ましたので、先んじてシンククライアントにしておくということで、双方共通して言えることは、そのセキュリティーのアップと、あと業務継続性ということが、いざ災害等で何かあった場合には、そういったものの安全面は確保されているということで、今回導入をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 丁寧な説明ありがとうございました。人がつくるシステムでございますので、どこまでも情報漏えい等がないように安全な運営に留意していただきたいということをお願いします。

それで、今回の契約というのは、先ほど御説明がありましたように、プロポーザルによるコンペだというふうに御説明がありましたけれども、何者が参加して、現在この相手方の企業が選ばれておりますけれども、この企業の優れた点はどのような点でございましょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

募集いたしましたところ事業者が2者応募されました。内容的には、価格面も含めまして、いわゆる見積額、それからプレゼンテーション、企画提案書——企画提案書の中には、当然、これまでの自治体での実績、それからセキュリティー環境であるとか、開発者の能力であるとか、そういったものを審査するわけなんですけど、それを審査委員会を庁内に設けてまして、その中で得点化してやってみたわけなんですけど、先ほど申しました見積価格、それからプレゼンテーション、企画書ともに、このたびの契約したほうの会社のほうが優れていた点が出ておりますので、こちらと契約し、今、準備を進めているところでござい

ます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第44号を終わります。

議案第86号指定管理者の指定について

議案第87号指定管理者の指定について

議案第88号指定管理者の指定について

○議長（松村 学君） 議案第86号から議案第88号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第86号から議案第88号までの3議案について一括して御説明を申し上げます。

本3議案は、いずれも公の施設に係る指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって満了となりますので、指定管理者の再指定を行おうとするものでございます。いずれの施設につきましても、指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会を開催し、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、議案第86号の防府市中高齢労働者福祉センターにつきましては、公募の上、平成31年4月からの5年間について公益社団法人防府市シルバー人材センターを、議案第87号の防府地域職業訓練センターにつきましては、公募の上、平成31年4月からの5年間について有限会社ビジネススクール・オカモトを、議案第88号の三田尻塩田記念産業公園につきましては、平成31年4月からの3年間について三田尻塩田記念産業公園保存会をそれぞれ指定候補者として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第86号から議案第88号までの3議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第86号から議案第88号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

議案第89号防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第89号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第89号防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部が改正され、地方議会の議員選挙において、選挙運動用のビラを頒布すること及び当該ビラの作成費用について、条例の定めるところにより公費負担することができることとされたことに伴い、法改正の趣旨を踏まえ、本市の市議会議員選挙における選挙運動用のビラの作成に要する費用について、公費負担しようとするもの、及び題名を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第89号については、原案のとおり可決されました。

議案第90号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する
条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第90号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第90号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、下水道法第4条第1項の規定による事業計画に定めた公共下水道事業の工事完成の予定年月日を4年間延長したことにより、工事完成時点における人口の推計値等が変わることから、計画処理人口及び計画1日最大処理水量を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 工事完成の予定年月日を平成33年3月31日から平成37年3月31日へ変更されるようになっているんですが、これはきちんと完了するのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

現在、平成33年3月31日から4年間延ばしたということで、今現在の状況でいきますとこの時期には、ほぼ完成するだろうということで、このようにしておりますけど、この前もというか、前回のときにも和田議員のほうからちょっといろいろ一般質問等ございましたが、国からの補助金が市のほうが思っているほどのお金につかないということで延びておるといふ御説明をさせていただいたと思いますけど、そういったこともございまして、この平成37年3月31日で必ず完成するということはちょっと申し上げるところまではいかないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） こういった事業に関しては、補助金に左右されるということ

で、ただ、そのときの関連する市民の非常にデメリットが大きいんですが、ある程度、国と連携というか、やりとりというのは難しいんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 御質問にお答えいたします。

国と直接このようにしてくれというような要望というのはなかなか難しいところございまして、どうしても国のほうは、まず県のほうに、県全体でこのぐらいの交付金というような形で数字を出してきます。その中で市と県のほうでそういったことを、その中でやりとりをするというのが、まず一般的でございますので、その中で県とはよく協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 市民が十分納得できるような形で、また別に、以前、提案も申し上げましたが、難しいのかもしれませんが、固定資産とかそういったところで何かの調整を図るとか、遅れたからごめんなさいでは、それは市民に申しわけないと思いますので、しっかりと調整をあわせて、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第90号については、原案のとおり可決されました。

議案第91号平成30年度防府市一般会計補正予算（第8号）

○議長（松村 学君） 議案第91号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第91号平成30年度防府市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億691万円を追加し、補正後の予算総額を426億15万9,000円といたしております。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、5ページの第2表でお示ししておりますように、小学校空調設備整備事業（国補正予算分）ほか4件を追加いたすものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表にお示しいたしておりますように、議会だより印刷経費ほか7件を追加いたすものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表にお示しいたしておりますように、災害復旧事業に係る起債限度額を追加するとともに、道路橋りょう新設改良事業ほか2件の限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

最初に、本年度実施いたしました人事異動等による給与関係費の補正につきまして御説明申し上げます。

48ページの給与費明細書の補正をお開きください。

48ページから49ページまでにおきましては、一般職の給料、職員手当及び共済費の補正の総額及び増減額の明細を計上いたしております。

また、補正につきましては、14ページの議会費から47ページの教育費までの各費目に振り分けておりますことを申し上げ、以下、これら給与関係費以外の補正につきまして、その主なものを歳出から御説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の子どものための教育・保育給付事業につきましては、平成29年度の補助事業費確定に伴います、子どものための教育・保育給付費負担金の国・県返還金を計上いたしております。

32ページの8款土木費1項土木管理費2目交通安全対策費、34ページの2項道路橋りょう費3目道路新設改良費及び4目橋りょう維持費、38ページの6項都市計画費2目街路事業費の各事業につきましては、補助事業実施に伴い事業間で歳入歳出予算の組み替えを行っております。

42ページの10款教育費2項小学校費1目学校管理費の空調設備整備事業及びブロック塀等対策事業、3項中学校費1目学校管理費の空調設備整備事業及びブロック塀等対策

事業につきましては、国の補正予算に計上された臨時特例交付金等を活用し、新年度に予算計上を予定しておりました、市内全ての小・中学校普通教室等への空調設備整備及び児童・生徒等の安全を確保するためのブロック塀等の撤去改修に係る経費を前倒しして計上をいたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

前後いたしますが、42ページの2項小学校費2目教育振興費の小学校パソコン等管理事業につきましては、三田尻化学工業株式会社様から御寄附をいただきました小学校用のICT関係備品充実のための指定寄附金を活用いたしました機械器具の購入費を計上いたしております。

3項中学校費1目学校管理費の中学校運営事業につきましては、市内在住の竹村荘一郎様から御寄附をいただきました華陽中学校の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

44ページの4項社会教育費3目文化財費の有形民俗文化財保存修理事業につきましては、国指定重要有形民俗文化財に指定されております製塩用具の保存修理に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

46ページの11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費2目林業施設災害復旧費の現年林業施設災害復旧事業につきましては、7月の豪雨により被災した林道久兼奥畑線の災害復旧工事を行うための経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を6億1,890万5,000円といたしております。

以上、議案第91号につきまして、御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第92号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第93号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第94号平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第95号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第96号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第97号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（松村 学君） 議案第92号から議案第97号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第92号から議案第97号までの6議案につきまして一括して御説明申し上げます。

1ページの議案第92号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、9ページの議案第93号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、19ページの議案第94号平成30年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）、29ページの議案第95号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、35ページの議案第96号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び47ページの議案第97号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等による給与関係費を補正し、同額を一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号及び議案第

94号の2議案は産業建設委員会に、議案第93号及び議案第95号から議案第97号までの4議案は教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月3日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。大変お疲れさまでした。

午前11時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年11月28日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 石 田 卓 成

防府市議会議員 清 水 浩 司

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年11月28日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員